

課長	課長補佐	主任調整員	調整員	課員	担当者
公共下水道使用開始届					
平成 年 月 日					
明日香村長 様					
住所 (申請者) 氏名 (印)					
Tel (- -)					
次のとおり公共下水道の使用を開始するので届出ます。					
排水場所	高市郡明日香村大字		排水口数		
開始年月日	平成 年 月 日		特定施設の種類	66の3(旅館業) <input type="checkbox"/> (イ) 厨房施設 <input type="checkbox"/> (ロ) 洗濯施設 <input type="checkbox"/> (ハ) 入浴施設	
備考 特定施設の種類欄は、水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)別表第1に掲げる番号及び名称を記載すること。					
添付書類 (旅館業許可証の写し、特定施設の設置状況の確認が出来る平面図)					

公共下水道使用開始届

明日香村長 様

平成 年 月 日

開始届出を提出して頂く年月日を記入して下さい。

住所 高市郡明日香村大字〇〇〇

(申請者)

氏名 個人：明日香 太郎
 法人：(株)明日香 代表取締役 明日香 太郎

Tel (- -)

日中連絡のつく連絡先を記入して下さい。

次のとおり公共下水道の使用を開始するので届出ます。

厨房、洗濯、浴槽等それぞれの器具の合計を記入

排水場所	高市郡明日香村大字〇〇〇	排水口数	3
開始年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	特定施設の種類の種類	66の3(旅館業) <input checked="" type="checkbox"/> (イ) 厨房施設 <input type="checkbox"/> (ロ) 洗濯施設 <input type="checkbox"/> (ハ) 入浴施設
備考	使用を開始される年月日を記入して下さい。	該当施設にチェックして下さい。(下記参照)	

特定施設 66の3 旅館業(旅館業法第2条1項に規程するもの(下宿営業を除く。)をいう。)の用に供する施設であって、次に掲げるもの。

- (イ) 厨房施設：調理用の設備、器具が配置され、その施設内において調理が行われる施設(台所)
- (ロ) 洗濯施設：洗濯機、脱水機等が配置され、その施設内において専ら洗濯が行われる施設(洗濯機)
- (ハ) 入浴施設：浴槽を設け、人に入浴させる施設(浴室)

※この届出書及び添付書類は個人情報等公開できない情報を除き、どなたでも閲覧が可能となります。
 ※この書類は、代表者印を押印して2部ご提出下さい。受付印を押印後、副本を返却致します。